



県内企業の人材育成を応援するため、
大学院や研修機関等への派遣費用を支援します！

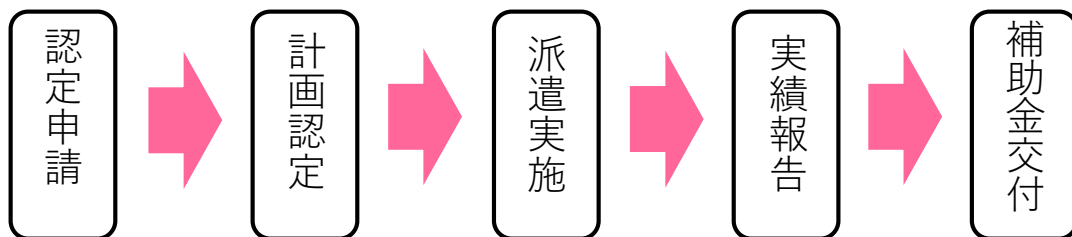
○ 事業概要

- ・ 県内企業が学位取得や共同研究のため3か月以上社員を派遣する場合、学費、交通費、滞在費、派遣期間中の賃金、代替社員賃金等を補助します。
- ・ 複数年にまたがる派遣や国外への派遣も対象です。

○ 補助率・補助上限額

- ・ 補助率 1 / 2 ~ 2 / 3
- ・ 派遣期間 1年あたり 200 ~ 500万円/社 (最大2年分を補助)
- ・ 派遣期間等によって上限額が変わります。

○ 補助金交付までの流れ



※ 派遣実施前に計画認定を受けている必要があります。

○ 計画認定について

以下の内容で認定を受付けます。

詳細なスケジュールについては労働政策課ホームページにて公表します。

受付時期	募集件数
第1回締切 9月中旬	計 3社
第2回締切 11月下旬	

※応募件数が多い場合、第1回締切で募集を終了する場合があります。

詳しくは労働政策課までお問い合わせください

お問い合わせ先

福井県 産業労働部 労働政策課 産業人材室

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

Tel:0776-20-0390 / E-mail:rousei@pref.fukui.lg.jp

HPはこちら



○ 補助上限額

派遣 類型	派遣期間	
	1年未満	1年以上
滞在型 派遣	200万円/社	400万円/社 +1年を超える期間について半年毎に200万円/社 (全体上限額 800万円/社)
	【賃上げ等要件を満たす場合】 250万円/社	【賃上げ等要件を満たす場合】 500万円/社 +1年を超える期間について半年毎に250万円/社 (全体上限額 1,000万円/社)
通い型 派遣	200万円/社	200万円/社 +1年を超える期間について半年毎に100万円/社 (全体上限額 400万円/社)
	【賃上げ等要件を満たす場合】 250万円/社	【賃上げ等要件を満たす場合】 250万円/社 +1年を超える期間について半年毎に125万円/社 (全体上限額 500万円/社)

※ 滞在型派遣：企業での業務を離れ派遣先での学びに専念するもの
通い型派遣：企業での業務の傍ら派遣先で学ぶもの

○賃上げ等要件について

以下のうち1つ以上を満たす場合に、補助率・補助限度額の上乗せを行います。

① 「賃上げの推進」

令和5年4月1日から補助対象事業終了までの間に、
任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、
前年同期間と比較して、4.5%以上増加させること（または、増加させたこと）

② 「女性活躍の推進」

令和5年4月1日から補助対象事業終了までの間に、
女性管理職割合を令和4年4月1日から1.2倍以上増加、
又は「0%」から「20%以上」に増加させること（もしくは、増加させたこと）

③ 「男性の育休取得の推進」

令和4年4月1日から補助対象事業終了までの間に、
通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること

詳しくは労働政策課までお問い合わせください

お問い合わせ先

福井県 産業労働部 労働政策課 産業人材室

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

Tel:0776-20-0390 / E-mail:rousei@pref.fukui.lg.jp

HPはこちら

